



# 新・医療互助制度 **NEW!!** 「介護サポートプラン」 のご案内

(介護一時金支払特約セット新・団体医療保険)

## ご存知ですか？介護の現実

### 要介護認定者数は年々増加しています

■要介護認定者数の推移(要支援含む)



高齢化の進展にともない要介護認定者数は今後さらに増加が想定されています。

出典：厚生労働省「第25回 社会保障審議会介護保険部会資料」より朝日生命で試算

### 年を重ねるごとに要介護認定率は高まります

■性別・年代別要介護日程率(要支援含む)



加齢とともに要介護認定率は高まり、75歳以上では、約3人に1の方が要介護認定(要支援含む)されています。

出典：厚生労働省「介護給付費実態調査月報」(平成24年7月審査分)総務省統計局「人口統計」(平成24年7月1日現在)

## ご存知ですか？介護に必要な費用

介護期間中の費用のご準備をおすすめします！

一時的にかかる費用

平均  
80万円

+

毎月の  
自己負担額

平均  
7.9万円

×

介護期間

平均  
59.1か月

=

約546万円

※出典：生命保険文化センター「生命保険に関する全国実態調査」/平成27年度

## 介護サポートプランにより、 「ご自身やご家族の介護負担軽減」をサポートします！

医療保険(病気・ケガの保険)ご加入有無に関わらず、単独で加入可能です！

一時金をお支払いします！

損保ジャパン日本興亜が定める所定の要介護状態(公的介護保険制度における“要介護2相当から”)に該当し、所定の期間を超えて継続した場合に、保険金として介護一時金200万円をお支払いします。  
※詳しい内容につきましては、医療補償制度パンフレットの18ページもしくは裏面のお問い合わせ先までご連絡ください。

介護サポートサービスをご提供します！

「家族の介護負担を減らすためにサービスを頼みたい」  
「快適な暮らしを続けるために家事代行や配食などのサービスを活用したい」

といったお悩みを解消するため、優待条件でご利用いただける損保ジャパン日本興亜の提携事業者によるサービスをご紹介します。

【介護サポートサービスメニュー】

- ①家事代行サービス
- ②配食サービス
- ③見守りサービス
- ④リフォームサービス
- ⑤有料老人ホーム等紹介サービス

※詳細は裏面をご確認ください。



介護サポートプランにご加入いただいた皆さまに**優待条件でご利用**いただける  
**損保ジャパン日本興亜の提携事業者によるサービス**を紹介します！

(注) サービスをご利用される場合の費用はお客さまのご負担となります。  
 サービスの利用方法や優待条件につきましてはご加入後にご案内します。

## 1 家事代行サービス

★このようなときにご利用ください

- 家族に介護による負担をかけたくない

次のサービスを提供します。

- 洗濯、調理、掃除を代行します。
- 食事や入浴の介助など  
自費介護も行います。



本サービスは、株式会社ニチイ学館がご提供します。

## 2 配食サービス

★このようなときにご利用ください

- 買い物に行ったり、食事を作ったりするのがたいへん

次のサービスを提供します。

- バランスが取れたお弁当  
を日替わりでお届けします。



本サービスは、ワタミ株式会社がご提供します。

## 3 見守りサービス

★このようなときにご利用ください

- 一人暮らしで急な体調不良が心配

次のサービスを提供します。

- ボタンひとつで  
ガードマンが駆けつけます。  
(HOME ALSOKみまもりサポート)



(注) 上記の他、「まもるっく」「HOME ALSOKアルボeye」等のご提供も可能です。

本サービスは、ALSOK(アルソック)がご提供します。

## 4 リフォームサービス

★このようなときにご利用ください

- 車椅子でも生活できるようにリフォームしたい

次のサービスを提供します。

- 間取りを変えて、段差の少ない  
お部屋にリフォームします。



本サービスは、地域に応じて、株式会社フレッシュハウス  
または株式会社LIXILトータルサービスがご提供します。

## 5 有料老人ホーム等紹介サービス

★このようなときにご利用ください

- 自分の状態に合った老人ホームを紹介してほしい

次のサービスを提供します。

- ご予算や地域などをお伺いし、ご希望に沿った有料老人ホーム等をご紹介します。

本サービスは、地域に応じて、  
SOMPOケアネクスト株式会社、株式会社メッセージ  
または株式会社シダーがご提供します。



(注1) お住まいの地域や、やむを得ない事情によって、サービスのご利用までに日数を要する場合、サービスをご利用いただけない場合や優待条件でご利用いただけない場合があります。

(注2) 本サービスは介護一時金支払特約セット新・団体医療保険のご加入者さま・被保険者さま限定のサービスです。

(注3) 本サービスは損保ジャパン日本興亜のグループ会社および損保ジャパン日本興亜提携事業者が提供します。

(注4) サービスをご利用される場合の費用はお客さまのご負担となります。

(注5) 本サービスおよび優待内容は予告なく変更または中止する場合があります。

(注6) 写真、イラストはイメージです。実際に提供されるサービスとは異なる場合があります。

(注7) 本サービスは要介護状態に該当していない場合でもご利用いただけます。

(注8) 新・団体医療保険は、医療保険基本特約セット団体総合保険のペットネームです。

このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、専用パンフレットもしくはお問い合わせ先までご連絡ください。

**SOMPO** ホールディングス  
**損害保険ジャパン日本興亜株式会社**

営業開発部第二課  
 東京都新宿区西新宿1-26-11  
 TEL.03 (3349) 3578  
 受付時間：平日の午前9時から午後5時まで

＜お問い合わせ先＞

株式会社タイユウ・サービス  
 〒162-0845  
 東京都新宿区市谷本村町3番20号新盛堂ビル7階

**0120-600-230**

(受付時間 平日の午前9時から午後4時30分まで)

(SUNK17-17037 2018.1.30)